

水質検査結果一覧

2025年(令和7年)8月に行った、市内5箇所の給水栓(蛇口)の水質検査結果について公表するものです。国の基準に適合していますので、安心してご利用ください。

■健康に関連する項目(31項目)

分類	項目	水質基準値	須加集会所 給水栓	地域文化センター 給水栓	向町浄水場 給水栓	清水町公園 給水栓	中里地区公園 給水栓	北河原自治会館 給水栓
病原生物の指標	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
無機物質・重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	0.002	0.001未満	0.002	0.001未満	0.002	0.002
	六価クロム化合物	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
無機物質	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
無機物質・消毒副生成物	シアノ化物イオン及び塩化シアノ	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
無機物質	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.4	0.7	0.4	0.8	0.3	0.2
	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.08未満	0.09	0.08未満	0.09	0.08未満	0.08未満
	ホウ素及びその化合物	1mg/l以下	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満
一般有機化学物質	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	塩素酸	0.6mg/l以下	0.13	0.09	0.18	0.09	0.13	0.11
消毒副生成物	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.006	0.011	0.001	0.010	0.005	0.003
	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.003	0.005	0.002未満	0.005	0.002未満	0.002未満
	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.006	0.007	0.002	0.006	0.006	0.004
	臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.021	0.027	0.005	0.024	0.019	0.012
	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下	0.002未満	0.004	0.002未満	0.004	0.002未満	0.002未満
	プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.007	0.009	0.002	0.008	0.006	0.003
	プロモホルム	0.09mg/l以下	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.002	0.002
	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満

■水道水が有すべき性状に関する項目(20項目)

分類	項目	水質基準値	須加集会所 給水栓	地域文化センター 給水栓	向町浄水場 給水栓	清水町公園 給水栓	中里地区公園 給水栓	北河原自治会館 給水栓
色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	銅及びその化合物	1.0mg/l以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
味覚	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下	24.0	16.2	23.4	16.3	25.1	27.7
色	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
味覚	塩化物イオン	200mg/l以下	15.3	15.2	15.5	15.6	15.2	14.3
	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	76.1	61.8	73.2	62.6	78.9	80.7
	蒸発残留物	500mg/l以下	172	141	172	143	183	190
発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
におい	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
におい	フェノール類	0.005mg/l以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
味覚	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下	0.4	0.6	0.3	0.6	0.3	0.3未満
基礎的性状	pH値	5.8以上8.6以下	8.3	7.7	7.9	7.7	8.2	8.2
	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	5度以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

■その他(1項目)

分類	項目	水質基準値	須加集会所 給水栓	地域文化センター 給水栓	向町浄水場 給水栓	清水町公園 給水栓	中里地区公園 給水栓	北河原自治会館 給水栓
衛生上必要な措置	残留塩素	0.1mg/l以上	0.6	0.5	0.9	0.7	0.5	0.4

*有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)…国際暫定目標値「1リットルあたり50ナノグラム:50ng/L」を下回っており安全性を確認しています。

料金の払い忘れにご注意を

納付期限内に水道料金のお支払いがない場合に「督促状」「催告書」の順に通知をお送りします。それでもお支払いいただけない場合は、「給水停止通知書」を送付いたします。「給水停止通知書」の指定期限を過ぎてもお支払いがない場合は、やむを得ず給水停止を行わなくてはならなくなります。いったん給水停止になりますと、原則として滞納料金を全額お支払いいただき限り、給水を再開することは出来ません。給水停止はお客様の生活に大きな影響を及ぼしますので、水道料金は必ず納付期限内にお支払ください。

水道管の漏水調査への協力をお願いします

市では、漏水箇所を把握する調査を実施しております。調査では、道路の地下にある水道管や、各ご家庭にある止水栓・水道メーターの漏水音を確認します。

調査期間 令和8年1月上旬～令和8年3月上旬

実施時間 平日昼間(午前8時30分～午後5時)

※道路及び道路上から水道メーターまでの区間の調査を行います。

平日夜間(午後10時～午前5時)

※道路上のみの調査を行います。

●2月上旬以降、漏水確認のため、調査員が声掛けして宅